

幾つかあると思いますが、まず大事なのは、経営学部45名の学部教員の意見の相違をたたかわせる、議論をして決めるという場がありませんでした。やはり学部教員、いろんな専門分野をこなして、学生に良いサービスしようと情熱を持ってやっておるわけですから、そういう議論をして、魅力ある経営学部にするというふうな学部運営をしてほしい人を、私以外にも、私が知る限り、二、三名の方々がいろんな圧力を受けておりますから、そういう人を追いやるような学部運営はしてほしくないという、強い気持ちを持っておりました。

例えば採用人事などで、問題があったりはありましたか。

採用人事では公募という形をとりながら、実質公募でないようなケースもあったのではないかなと、その人を採るために審査基準を設けてやるといったようなこともありました。ですから、それは私のストーリーとは、コード・オブ・コンダクトとは全く違うやり方をしておりました。

それをやったのは、特定のどなたかですか。

だと思います。それははっきり私には分かりません。

今のお話は、何か先生から見ておかしい採用が見受けられたということですか。

重要なのは、学部の方針を明らかにして、それに必要な人材というものものの基準を示して、必要な人材を採るというふうな、オープンな採用人事を進めることが望ましかろう、特定の方々にまとめていくというのは、やっぱり大きな意味で問題があるだろうというふうに思っております。

裁 判 官

経営学部で、カリキュラム検討委員会という委員会がいつぐらいからあるかっていうのは知っていますか。

私は1997年に大学にお世話になりましたけれども、そのときから既にありました。

あなたはそのカリキュラム検討委員会のメンバーになったことはあるんですか。

最初、1997年に入ったときに数年間、2000年ぐらいまで、カリキュラム委員会、それから教務委員という上部のほうですが、そういう経験はあります。

カリキュラム検討委員会の仕事というのが、翌年度のカリキュラムを教授会に提案するというをやっているという話だったんだけど、あなたが委員のときも、そういう仕事をやっていたということですね。

はい。新しい学科目を作る、あるいはこういうふうな学科目の採用人事を検討するとか、それから今の我々のカリキュラム、時間割とか、そういう編成をどうするかとか、そういったことが、まずコース別のカリキュラム委員会で調整をしまして、それを学部のカリキュラム委員会に持ち上げていく、そこで練ると、ですから私はその両方をやっておりました。

(以上 大谷 紀子)

大阪地方裁判所

裁判所速記官

中 村 清



裁判所速記官

大 谷 紀 子

